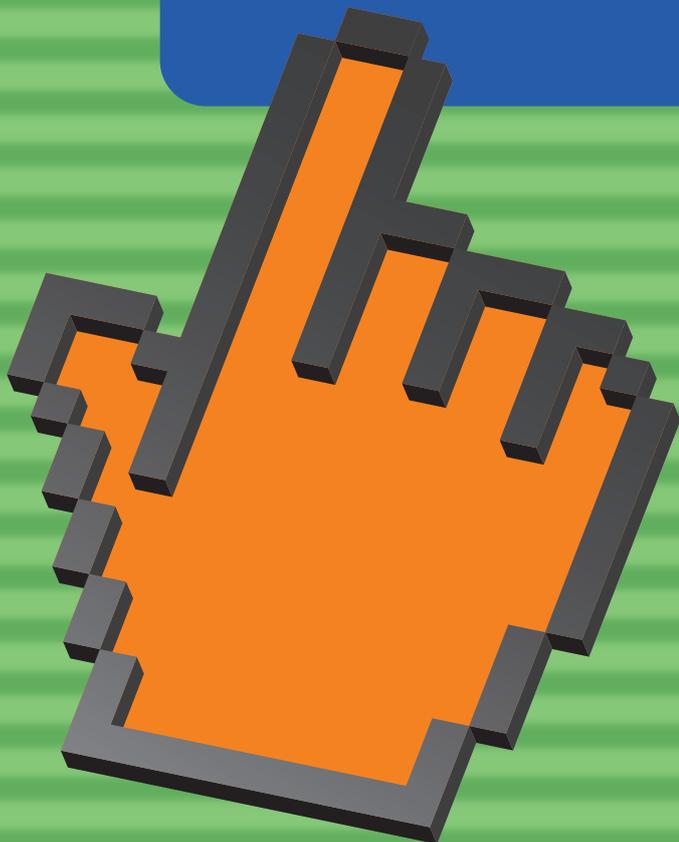


# 研修 ガイド

平成29年  
4月

(第6版)

HOW TO 研修サイト



研修サイトでは以下のことができます。

- マルチメディア研修の視聴
- 研修会予定の確認
- 研修会テキストのダウンロード
- 受講履歴の確認 など

## 目次

<b>1</b>	<b>研修の種類</b>	2
<b>2</b>	<b>研修サイトの利用について</b>	4
1-1	「マルチメディア研修の視聴」について	8
1-2	「マルチメディア研修受講記録の登録」について	10
2	「研修会の一覧」について	12
3-1	「受講履歴の確認」について	13
3-2	「受講記録の印刷」について	14
4	「その他の研修の申請」について	16
	受講時間認定申請書	19
5	「会員研修会テキスト」について	20
6	日税連「研修ホームページ」について	21
7	「研修関係資料」について	22
<b>3</b>	<b>研修受講義務の免除について</b>	23
<b>4</b>	<b>Q &amp; A</b>	26

## ● 「研修ガイド」(第6版)の発行にあたり ●

現在、税理士業界を取り巻く環境は日々変動しています。ますます複雑化する消費税制度、ボーダーレス社会における国際税務など、めまぐるしく改正される税法に対し、専門家である税理士は的確な判断・対応が求められており、また、専門家責任も問われています。

従来より、税理士の資質の維持・向上のため、研修制度の一層の充実を図ることを目的に、税理士法第39条の2に「税理士は、所属税理士会及び日本税理士会連合会が行う研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない。」と努力義務が規定されています。平成27年度に、税理士法改正による義務化は見送られたものの、納税者等からの複雑かつ多様化した要請に対応するため、また、国民に信頼される税理士制度を確立する観点から、税理士会として自主的に会則を変更し、研修受講を義務化しました。

これを受けて、日本税理士会連合会において研修関係諸規則の見直しや整備が行われ、平成28年4月から全国統一の基準が適用されることとなりました。

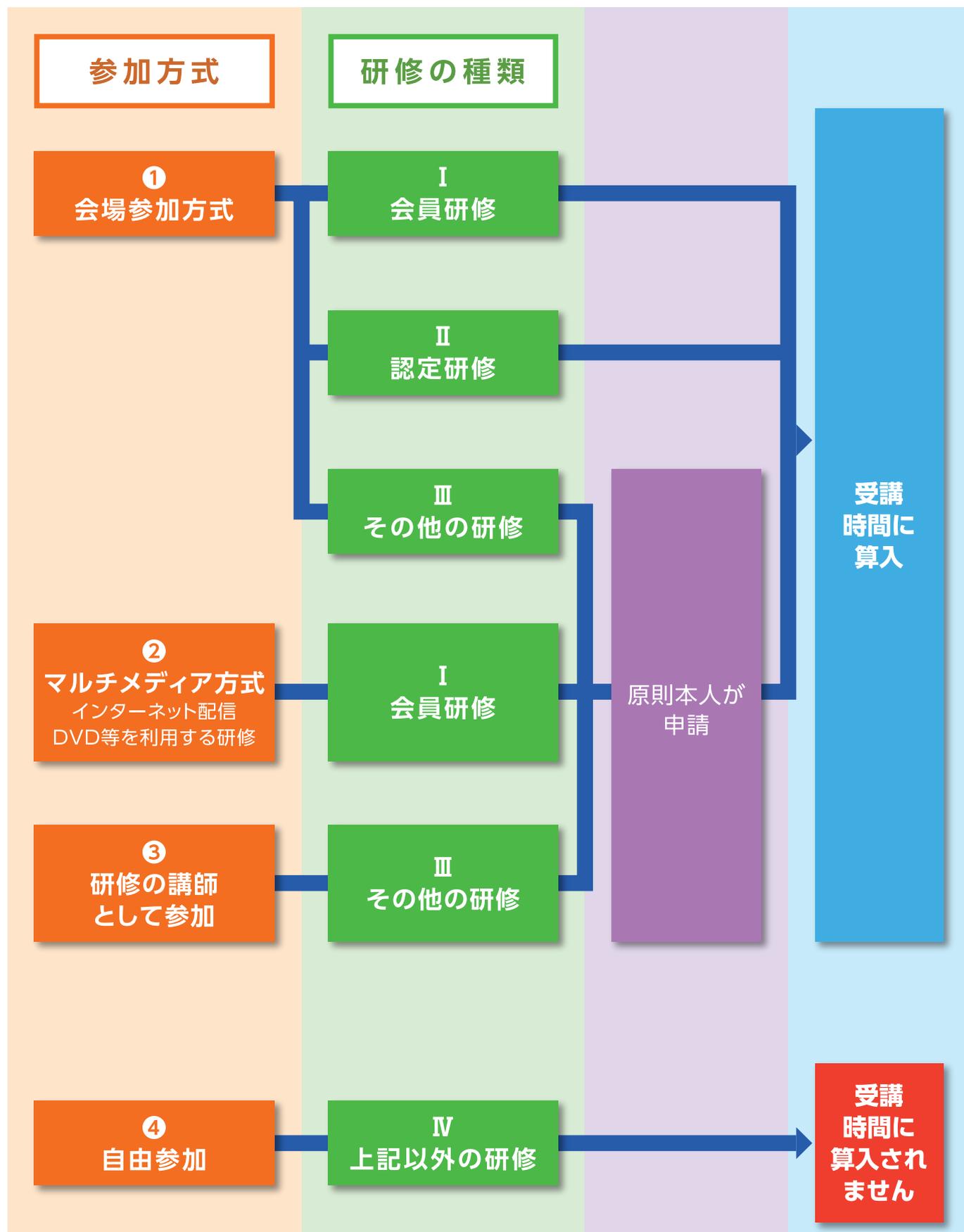
研修規則第5条には、税理士会員は一事業年度に36時間以上の研修を受けなければならないと定められていますが、本会における実績は全会員の半数にも満たない状況です。主な理由として、日々の業務が忙しい、研修の受講方法が分からないなど様々な意見が会員から寄せられています。

これまででも会員に対する研修機会提供施策の一つとして「研修サイト」の内容及び機能の充実を図ってまいりましたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大型施設の改修や建て替えが重なり、全体的に会場不足が深刻化している中、本会でも研修会場の確保が難しくなっており、今後はマルチメディア研修の更なる充実が必須と考えております。

研修サイトの変更に伴い、この第6版では、マルチメディア研修の視聴方法などを詳しく掲載するとともに、義務化に伴う研修制度の内容を図解とQ&Aにより分かりやすく説明しています。

研修部では、会員一人ひとりが高い意識を持って積極的に研修を受講することが自己の業務改善と資質の向上に繋がり、ひいては国民に信頼される税理士制度の発展に資するものと確信しております。是非この冊子をご活用いただき、全会員が36時間以上の研修を受講されることを願っております。

# 1 研修の種類



## 研修規則第4条(研修の科目)

- 1 税理士法その他職業倫理に関するもの
- 2 租税法及び会計に関するもの
- 3 公益的業務に関するもの
- 4 情報処理に関するもの
- 5 法律、経済、経営その他税理士の業務の改善進歩及び資質の向上に役立つと認められるもの

## 研修の種類

### I 会員研修(研修細則 第2条第1項第1号～第5号)

次の者が主催、共催又は後援する研修をいいます。

- ① 東京税理士会(以下「本会」)
- ② 日本税理士会連合会(以下「日税連」)
- ③ 所属支部又は所属支部を含む複数の支部
- ④ 本会以外の税理士会(以下「他会」)又は所属支部以外の支部(受講する会員があらかじめ主催者の承諾を得たもの)
- ⑤ 東京税理士協同組合等の本会または連合会に関連する団体(以下「関連団体」 P25参照)

### II 認定研修(研修細則 第2条第1項第6号、第4条)

本会が認定した研修で次の研修(案内に「東京税理士会認定」の記載がある)をいいます。

- ① 大学、公的機関又は税務関連学会が実施する研修
- ② 民間の企業又は団体等が実施する研修
- ③ 民間団体のうち税理士が主宰し、本会が認定した団体が実施する研修

### III その他の研修(研修細則 第2条第1項第7号、第5条、第6条第2項、第7条)

上記I、IIのほか、本人から申請があった次の研修で、本会が必要と認めた研修をいいます。(1事業年度合計18時間を限度とします。)

- ① 大学、公的機関又は税務関連学会及び民間団体が実施する研修で認定を受けていないもの
- ② 日本弁護士連合会、日本公認会計士協会その他の士業団体が実施する研修
- ③ 他会が認定した研修
- ④ 一定の研修の講師を務めたときは「その他の研修」とみなして、当該研修時間の3倍の時間を受講時間に算入します。

### IV 上記以外の研修(自由参加)

研修の内容が研修規則第4条に規定する研修の科目に当てはまらない研修、一般の経理担当者等を対象とする研修は受講時間に算入されません。

## 2 研修サイトの利用について

### 「研修サイト」のログインについて

本会ホームページのトップページから「会員専用ページ」へ入ってください。

初回ログインの際は仮ID・パスワードでログインしてください。

「会員専用ページ（マイページ）」  
「研修ナビ」の説明は次ページ参照

「研修サイト」は本会ホームページの「会員専用ページ」の中にあります。



クリックするとログイン画面が表示されます。

仮ID=6桁の登録番号を入力  
※登録番号が5桁以下の場合、頭に「0(ゼロ）」をつけて6桁で入力します。

例 登録番号111の方 ▶ 000111

仮パスワード=8桁の生年月日を入力

※年は西暦で、月、日で1桁表示の場合は頭に「0」をつけ8桁で入力します。

例 昭和26年(1951年)6月15日生まれの方 ▶ 19510615

初回ログイン後、次の画面で正式なID(普段使用しているメールアドレス)及び任意のパスワードを登録してください。次回以降は、上記ログイン画面で正式なIDとパスワードを入力することにより、「会員専用ページ(マイページ)」に入ることができます。

研修サイトでは、①マルチメディア研修の視聴及び受講記録の登録、②研修会予定の確認・検索、③会員研修会テキストのダウンロード、④受講履歴の確認ができます。以下、簡単にログインから操作方法について説明します。

ログイン後、「研修サイト」から「研修ナビ」へ入ってください。

AM3:00～AM6:00までは、メンテナンスのため研修サイトは利用できません。

平成28年度までの受講履歴確認のみ行えます。

The screenshot shows the homepage of the Tokyo Tax Accountants Association (東京税理士会). At the top right, there are two buttons: "旧研修サイト" (Old Training Site) and "研修サイト" (Training Site). A callout points to these buttons, stating that only training history up to Heisei 28 can be confirmed. Below the navigation bar, there are sections for "マイページ" (My Page), "お知らせ" (Notice), "研修情報" (Training Information), "研修部からのお知らせ" (Notice from the Training Department), and "直近研修スケジュール" (Recent Training Schedule). A callout points to the "研修情報" section, indicating that training times are displayed there. Another callout points to a button labeled "研修サイトへ" (To Training Site), stating that clicking it displays the "Training Navigation" (研修ナビ). A third callout points to the "研修部からのお知らせ" section, stating that notices from the training department are displayed in chronological order. At the bottom, there are sections for "東京税理士会館関連規程" (Tokyo Tax Accountants Association Related Regulations), "会員の処分(公告)" (Disposal of Members (Public Notice)), "書面添付制度記載事例集(相続税)" (Collection of Examples of Written Attachment System (Estate Tax)), "税理士業務要覧" (Tax Accountant Business Handbook), "東京税理士会会則・規則類集" (Tokyo Tax Accountants Association Rules and Regulations Collection), "日本税務会計学会からのお知らせ" (Notice from the Japanese Association of Tax Accountants), "会員相談室のご案内" (Introduction to the Member Consultation Room), and "手続・届出・証明について" (About Procedures, Filings, and Certificates).

受講時間が表示されます。

クリックすると研修ナビが表示されます。

研修部からのお知らせが直近順に表示されます。

クリックすると研修ナビが表示されます。

「研修ナビ」の説明は次ページ参照

## 研修ナビ(各タイトルをクリックしてください)

研修会の予定が表示  
されます。  
(P12)

本会のマルチメディア  
研修です。  
(P8)

自己の受講時間が確認  
できます。  
(P13)

研修に関する資料が  
入手できます。  
(P22)

その他の研修の申請書が  
ダウンロードできます。  
(P16)

The screenshot shows the website interface for the Tokyo Tax Practitioners Association (東京税理士会). At the top, there is a navigation bar with the following items: "研修一覧" (Training List), "申込状況確認" (Check Application Status), and "受講履歴確認" (Check Course History). Below this is a large red banner with the word "研修" (Training). The main content area is divided into several sections:

- マルチメディア研修** (Multimedia Training): Includes a description "配信一覧から選んで視聴してください。" (Select from the distribution list to watch.) and a video icon.
- 受講履歴の確認** (Check Course History): Includes a description "受講した研修会が確認できます。こちらからは受講履歴の印刷ができます。" (You can check the courses you have attended. You can print your course history from here.) and a checkmark icon.
- 研修関係資料** (Training Related Materials): Includes a list of documents:
  - 研修ガイドA 3版
  - 研修ガイドA 4版 (本会研修会のガイドブックです。)
  - 研修関係規定 (本会研修会に関する規定です。規定用紙がダウンロードできます。)
- 研修会の一覧** (List of Training Sessions): Includes a description "本会・支部・関連団体等の研修会情報が検索できます。" (You can search for training session information from the association, branches, and related organizations.)
- 自己申請研修の申込** (Application for Self-Application Training): Includes a description "受講時間認定申請諸(自己)ダウンロードできます。" (You can download application forms for course time recognition (self)).

Additional elements include a "ログアウト" (Logout) button, a "文字サイズ" (Text Size) button, and a "あなたの暮らしのそばにいる" (We are near your life) slogan.

小 中 大

# 研修受講管理システム

自己申請▼

年度別受講記録



## ナビ

受講可能な研修

申請書

申請研修)がダウ

📄 会員研修会テキスト

会員研修会のテキストがダウンロードできます。

🏛️ 日税連研修ホームページ

日税連のマルチメディア研修を視聴出来ます。  
(「ユーザー名 : taxnz」「パスワード : taxnz」)

法の解説

平成28年度・平成27年度・平成26年度・平成25年度・平成24年度・過年度分)

ホームページにリンクします。

図・評価倍率表

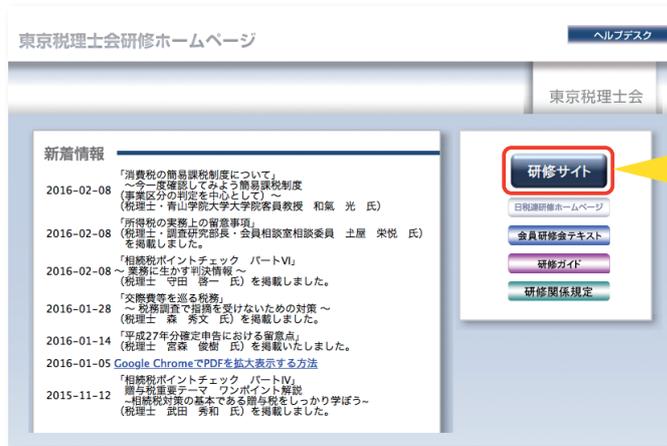
ホームページにリンクします。

研修受講管理システム操作マニュアル

研修受講管理システムのガイドブックです。

事前に会員研修会のテキストがダウンロードできます。(P20)

日税連のマルチメディア研修です。(P21)



研修ナビへ戻  
る場合こちら。

配信一覧

※新着情報は、  
総務部メールニュース  
でお知らせします。

現在配信中の研修  
視聴したい研修の「視聴」ボタンをクリックしてください。

全カテゴリ	法人税 所得税	資産税	消費税	法律・会計 経済・経営	公益的業務	税理士の業務
消費税			消費税の簡易課税制度について ～今年一度確認してみよう簡易課税制度 (事業区分の判定を中心として)～ (税理士・青山学院大学大学院客員教授 和氣 光 氏)			税理士・ 青山学院大学大学院客員 教授 和氣 光 氏
法人税 所得税			所得税の実務上の留意事項 (税理士・調査研究部長・委員相談室相談委員 土屋 栄悦 氏)			税理士・調査研究部長・ 委員相談室相談委員 土屋 栄悦 氏
消費税			相続税ポイントチェック パートVI 実務に生かす判決情報～ (税理士・守田 啓一 氏)			税理士 守田 啓一 氏
消費税			交際費等を巡る税務 ～税務調査で指摘を受けないための対策～ (税理士 森 秀文 氏)			税理士 森 秀文 氏
消費税			平成27年分確定申告における留意点 (税理士 宮森 俊樹 氏)			税理士 宮森 俊樹 氏
消費税			相続税ポイントチェック パートIV 贈与税重要テーマ ワンポイント解説 ～相続税対策の基本である贈与税をしっかり学 ぼう～ (税理士 武田 秀和 氏)			税理士 武田 秀和 氏
法人税 所得税			主要項目別に法人税・消費税の取扱いの相違点 を確認する			税理士・委員相談室相談 委員 小池 聡希 氏
法律・会計 経済・経営			税理士のための民法 第2弾 ～民法改正に合わせて～			早稲田大学法学部院教 授 近江 幸治 氏
消費税			平成27年分相続税申告に向けて			税理士 若下 忠吾 氏
消費税			第一部 マイナンバー制度の実務上のポイント 第二部 マイナンバーのセキュリティ対策につ いて			第一部 税理士・規制改革・納税 徴収推進等対策室室長 宮本 昌司 氏 第二部 税理士・情報システム委 員会委員長 坂本 勝 雄 氏
消費税			消費税の新設法人に関する留意点 任意の中間申告と簡易課税の特例			税理士・調査研究部 委員 藤土 壮秀 氏
法律・会計 経済・経営			経営者保証ガイドラインと税制上の留意点 ～民法改正による保証制度の変更を受けて～			税理士・日本税理士会 会館学術社会情報政策 相談委員 坂部 達夫 氏
消費税			平成27年度税制改正の重点事項の実務 ～法人課税と消費税の重要項目を中心として～			税理士・日本税理士会 会館税務推進会専門委員 柴 小波 明 氏
消費税			税理士が行う「創業支援」のポイント ～事業の発掘めと創業資金の調達支援策につ いて～			税理士・委員相談室相談 委員 中小企業支援対策委員 柴 義和 氏

視聴可能な研修一覧が表示  
されます。【視聴】をクリック  
すると「研修内容」に移ります。  
※次ページ参照

6つのカテゴリー  
に分類していま  
す。タブをクリッ  
クするとカテゴ  
リー別に表示さ  
れます。

※資料同時表示についてはP22参照

※1つのパートの視聴を終了したら本ページに戻り、次のパートの【START】をクリックし、視聴してください。

視聴中、数回にわたって数字(研修確認コード)が表示されます。受講記録登録の際に必要なになりますので、お手許に筆記具を用意してお控えください。

視聴後は受講登録へ

研修内容	
カテゴリ	消費税
テーマ	消費税の簡易課税制度について
サブタイトル	～今一度確認してみよう簡易課税制度(事業区分の判定を中心として)～
講師・アシスタント	税理士・ 青山学院大学大学院客員教授 和氣 光 氏
収録会場(収録日)	中野サンプラザホール (平成27年11月11日)
配信日	平成28年2月8日
研修時間	2時間30分
研修概要	
研修資料のダウンロード	 <a href="#">【レジュメ】消費税の簡易課税制度について～今一度確認してみよう簡易課税制度(事業区分の判定を中心として)～</a>
備考	本研修はiPhone、iPad、Android系端末でもご視聴いただけます。ただし、資料同時表示には対応しておりません。

**START** ボタンを押して、研修を開始してください。  
※ 視聴中、数回に渡って数字(研修コード)が表示されます。受講時間申請の際に必要となりますので、お控えください。

目次	資料同時表示	
<b>第1 簡易課税制度の趣旨等</b>		
1 簡易課税制度の趣旨		
2 簡易課税制度の適用の実態		
<b>第2 簡易課税制度の変遷</b>		
1 消費税の導入時		
2 第1回目の改正		
3 第2回目の改正		
4 第3回目の改正		
5 第4回目の改正		
<b>第3 現行簡易課税制度の内容</b>		
1 適用対象事業者	START	START
2 控除税額の計算		
3 みなし仕入率		
4 みなし仕入率の特例		
<b>第4 事業の種類別の事業区分の内容等</b>		
1 国税庁ホームページに示された内容	START	START
2 国税不服審判所の裁決事例から見た事業区分の判定		
<b>第5 簡易課税制度の選択又は選択不適用届出書に係る注意すべき事項等</b>		
1 消費税簡易課税制度選択(選択不適用)届出書の提出に係る注意事項		
2 クライアントの間で生じるトラブル事例		
<b>第6 税制改正に伴うみなし仕入率等の取扱い及び考え方</b>	START	START
1 リリースチャージ方式が適用される特定課税仕入れに係る簡易課税制度の控除税額		
2 軽減税率が設けられた場合の簡易課税制度のみなし仕入率の考え方等		

「資料同時表示」が有効な場合は対応する「START」ボタンをクリックしてご利用ください。

研修内容が表示されます。

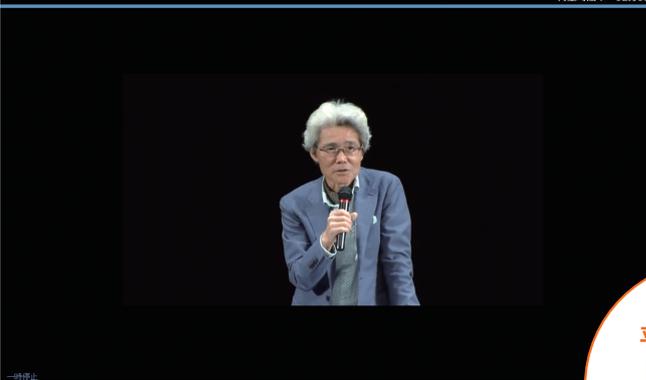
研修資料がPDFでダウンロードできます。

視聴したいパートの【START】をクリックしてください。視聴画面が表示され研修が始まります。



平成27年度 第30回会員研修会  
消費税の簡易課税制度について

講師： 税理士・青山学院大学大学院客員教授 和氣 光 氏  
再生時間： 32分35秒



Copyright(c) Tokyo Certified Public Tax Accountants' Association All right reserved..

平成24年度配信分よりタブレット端末でも視聴可能です。

# 1-2

# 「マルチメディア研修受講記録の登録」について



## ① 研修受講後すぐに視聴登録申請をする場合

社会福祉法改正と会計対応

税理士 佐藤 雅紀 氏  
再生時間： 25分55秒

Web ページからのメッセージ

視聴が終了しました。  
受講記録を登録します。

OK

【OK】をクリックしてください。

再生リスト4

Copyright(c) Tokyo Certified Public Tax Accountants' Association All right reserved..



東京税理士会 研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 自己申請 年度別受講記録

お知らせ

・test

以下の上記記録を登録します。  
よろしければ「登録確認」ボタンを押してください。

2016 年度		
義務時間	受講時間	達成率
36 時間	0 時間	0 %

0%

年度未まで残り  
39 日  
未受講時間( 時間)

免除・控分 該当なし

研修会タイトル : マルチメディア研修  
配信日時 : 2017年04月01日(土) 12:00~13:00  
認定時間 : 1.0時間  
受講日 : 2017/02/22  
研修会確認コード : 1234

戻る 登録確認

企業研修受付表示用  
バーコード表示

Public Tax Accountants' Associations

研修日と研修会確認  
コードを記入・確認し  
【登録確認】をクリッ  
クしてください。



東京税理士会

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認

お知らせ

・test

2016 年度		
義務時間	受講時間	達成率
36 時間	0 時間	0 %

0%

年度未まで残り  
25 日  
未受講時間( 時間)

免除・控分 該当なし

研修会確認コード : I-3060202

自己申請を登録しました。

閉じる

戻る

企業研修受付表示用  
バーコード表示



## ② 視聴終了後、申請までに期間が空いた場合

研修受講管理システム

東京税理士会

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 **自己申請** 年度別受講記録

マルチメディア研修

マルチメディア受講認定申請

「その名の研修」受講認定申請

受講時間認定申請書ダウンロード

自己申請確認

研修関係資料

- 研修ガイドA3版
- 研修ガイドA4版
- 研修関係規定
- 改正税法の解説
- 研修時間認定申請書 (平成28年度・平成27年度・平成26年度・平成25年度・平成24年度・過年度分)
- 登録簿照、評価格率表
- 研修受講管理システム操作マニュアル

Copyright © Japan Federation of Certified Public Tax Accountants' Associations



研修受講管理システム

東京税理士会

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 **自己申請** 年度別受講記録

受講履歴検索

お知らせ

test

会員受講実績

2016年度

最終時間 受講時間 達成率

36時間 0時間 0%

0%

年度未まで残り 25日 未受講時間0時間

免除・按分 該当なし

研修会検索

研修会コード

研修会タイトル

講師

科目I ▼選択してください ▼選択してください

科目II ▼選択してください ▼選択してください

配信日 例:2017/03/08 ~ 例:2017/03/08

配信  日税連  日税連以外

以上の条件で 検索

研修会タイトル	科目I	科目II	配信日	講師	認定時間	申請
CT 東京会 事務局 マルチメディア	経営学		2017年04月03日(月)	CT 東京会 事務局 マルチメディア	3.0	<b>申請</b>

会員研修実行履歴用バーコード表示

Copyright © Japan Federation of Certified Public Tax Accountants' Associations



【自己申請を登録しました】と表示されたら完了です。

視聴した研修の【申請】をクリックしてください。



東京税理士会 ログアウト 文字サイズ 小 中 大 研修受講管理システム

研修一覧▼ 申込状況確認 受講履歴確認 自己申請▼ 年度別受講記録 ⓘ

研修管理トップ → 会場型研修検索

お知らせ  
お知らせはございません。

研修会タイトルをクリックすると、該当研修の詳細情報が閲覧できます。

研修会コード

研修会タイトル

講師

開催日 2017/02/22 ~ 例:2017/02/22

主催団体 ▼選択してください

開催地 ▼選択してください

研修の種類 ▼選択してください

以上の条件で 検索

研修会タイトル	開催日時	主催団体	開催地	会場	受講料	状況
【既登録者用】 租税教育講師養成研修会	2017年11月15日(水) 14:00~17:00	東京税理士会	本会	東京税理士会館	無料	受付中
【新規登録希望者用】 租税教育講師養成研修会	2017年11月15日(水) 10:00~13:00	東京税理士会	本会	東京税理士会館	無料	受付中
【既登録者用】 租税教育講師養成研修会	2017年10月17日(火) 14:00~17:00	東京税理士会	本会	東京税理士会館	無料	受付中

【研修会タイトル】をクリックしてください。その研修会の詳細情報が表示されます。

### 検索機能

研修会タイトルの他、講師名や開催日等を入力することで、検索することができます。  
(すべてを入力する必要ありません。)



東京税理士会 ログアウト 文字サイズ 小 中 大 研修受講管理システム

研修一覧▼ 申込状況確認 受講履歴確認 自己申請▼ 年度別受講記録 ⓘ

研修管理トップ → 会場型研修検索 → 会場型研修詳細

お知らせ  
お知らせはございません。

※事前申込制（申込手続き等の詳細は所属支部にご確認ください）

研修会タイトル 【既登録者用】租税教育講師養成研修会

研修内容 ※事前申込制（申込手続き等の詳細は所属支部にご確認ください）  
租税教育講師養成研修会  
既登録者用、新規登録希望者用は別枠で募集され、本年度募集に際しては、募集要項に記載されている要領

主催者 東京税理士会

開催日時 2017年11月15日(水) 14:00~17:00(開場時間/13:30)(認定時間/3.0時間)

会場 東京税理士会館

講師 -

講師プロフィール

定員 200名 満杯

受講対象 会員に限る

受講料 無料

マルチメディア配信予定 収録無し

マルチメディア配信URL

戻る

Copyright © Japan Federation of Certified Public Tax Accountants' Associations

# 3-1

# 「受講履歴の確認」について



東京税理士会

ログアウト

文字サイズ
小
中
大

研修受講管理システム

研修一覧
申込状況確認
受講履歴確認
自己申請
年度別受講記録

お知らせ

お知らせはありません。

2016年度 会員受講実績

義務時間	受講時間	達成率
9時間	0時間	0%

0%

年度未まで残り  
24日  
未達時間9時間

免除・按分 免除月数：9ヶ月

受講された研修会の受講履歴を表示します。

**●研修会検索**

年度 2017 年度

開催日 例:2017/03/08 ～ 例:2017/03/08

主催団体 ▼選択してください

開催地 ▼選択してください

以上の条件で 検索

研修会タイトル	開催日時	主催団体	開催地	会場	備考	認定時間	受講記録修正
test3	2017年06月01日(木)10:00～12:00	東京税理士会	本会	test		2.0	時間修正
test2	2017年05月01日(月)10:00～12:00	東京税理士会	本会	test		2.0	時間修正
test	2017年04月01日(土)10:00～12:00	東京税理士会	本会	test		2.0	時間修正

検索条件を指定することで、当年度の受講履歴を確認できます。(すべてを入力する必要ありません。)

検索条件に合致した受講済の研修が直近順に表示されます。

# 3-2

# 「受講記録の印刷」について



東京税理士会 研修受講管理システム

研修一覧 | 申込状況確認 | **受講履歴確認** | 自己申請 | 年度別受講記録

研修ナビ

- マルチメディア研修: 配信一覧から選んで視聴してください。
- 研修会の一覧: 本会・支部・関連団体等の受講可能な研修会情報が検索できます。
- 会員研修会テキスト: 会員研修会のテキストがダウンロードできます。
- 受講履歴の確認: **受講した研修会が確認できます。こちらからは受講履歴の印刷ができます。**
- 自己申請研修の申請書: 受講時間認定申請書（自己申請研修）がダウンロードできます。
- 日税連研修ホームページ: 日税連のマルチメディア研修を視聴出来ます。（「ユーザー名：taxnz」「パスワード：taxnz」）
- 研修関係: 改正税法の解説（平成28年度・平成27年度・平成26年度・平成25年度・平成24年度・過年度分）財務省ホームページにリンクします。路線価図・評価倍率表 国税庁ホームページにリンクします。研修受講管理システム操作マニュアル 研修受講管理システムのガイドブックです。

Copyright © Japan Federation of Certified Public Tax Accountants' Associations

**【こちらからは受講履歴の印刷ができます。】をクリックしてください。**



東京税理士会 研修受講管理システム

受講管理トップ → 受講記録確認

お知らせ: お知らせはございません。

登録されている受講記録（「研修の受講記録 兼 受講時間算入の届出書」）をPDF出力します。対象年度を入力して、「出力」ボタンを押してください。

対象年度: 2017 年度

**出力**

(注) 一部のマルチメディア研修について、テーマ等が表示されない場合、受講日及び受講時間がご確認いただけます。

2017年度 会員受講実績

義務時間	受講時間	達成率
36 時間	7 時間	19.4 %

19%

年度未まで残り 359 日  
未受講時間 29 時間

免除・控分 該当なし

会費研修受付表示用  
バーコード表示

Copyright © Japan Federation of Certified Public Tax Accountants' Associations

**印刷対象年度を入力し、【出力】をクリックしてください。[平成28年(2016年)以前の受講記録につきましては、旧研修サイトからご覧ください]**



東京税理士会 研修受講管理システム

受講管理トップ → 受講記録確認

お知らせ: お知らせはございません。

登録されている受講記録（「研修の受講記録 兼 受講時間算入の届出書」）をPDF出力します。対象年度を入力して、「出力」ボタンを押してください。

対象年度: 2017 年度

**確認 C-3080102**

研修の受講記録 兼 受講時間算入の届出書を出力します。よろしいですか？

**はい** いいえ

はいことがあります(修正中)。よろしいです。

2017年度 会員受講実績

義務時間	受講時間	達成率
36 時間	7 時間	19.4 %

19%

年度未まで残り 359 日  
未受講時間 29 時間

免除・控分 該当なし

会費研修受付表示用  
バーコード表示

Copyright © Japan Federation of Certified Public Tax Accountants' Associations

**【はい】をクリックしてください。**



東京税理士会 ログアウト 文字サイズ 小 中 大 研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 自己申請 年度別受講記録

受講管理トップ → 受講記録確認

お知らせ  
お知らせはございません。

2017年度 登録されている受講記録（「研修の受講記録 兼 受講時間算入の届出書」）をPDF出力します。  
対象年度を入力して、「出力」ボタンを押してください。

対象年度 2017 年度

出力

【ファイルを開く】をクリックすると受講記録一覧がPDF形式で表示されます。

nichizeiren-kensyu.jp から 901001研修の受講記録兼受講時間算入の届出書.pdf (26.5 KB) を開くか、または発行しますか?

ファイルを開く(O) 保存(S) キャンセル(C)



平成29年4月7日 1

**研修の受講記録 兼 受講時間算入の届出書**  
(事業年度: 平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

会員名 トリキウ タロウ 支部 東京税理士会 登録番号 901001

受講日	研修会の主催者 開催場所	研修会テーマ 講師名	受講時間			
			①	②	③	④
1 2017/4/3	東京税理士会 中野サンプラザ	平成〇〇年度税制改正について 〇〇 × × 氏	5.0			
2 2017/4/7	東京税理士会 マルチメディア	〇△□における実務上の留意点 ▲▲ □□ 氏	2.0			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
(小計)			5.0	2.0	0.0	0.0
<< 合計 >>			7.0			

(小計)の区分は  
①会場研修  
②マルチメディア研修  
③認定研修  
④その他の研修  
及び研修会の講師

申請の  
手順

「1.研修の種類Ⅲ.その他の研修」(P2～3参照)に該当する研修を受講した場合、「研修サイト」上で申請いただくか、当該研修を受講した月の翌月の15日までに「受講時間認定申請書(研修細則実施要領第17条関係)」に必要事項を記入の上、郵送またはFAXでご提出ください。

毎月20日頃に、認定研修審査会を開催し提出された申請を審査します。

認定を否とした場合のみ郵送で通知いたします。通知が無い場合は受講時間となります。研修サイトより受講履歴の確認をしてください。

## ① 研修サイト上で申請する場合

東京税理士会 研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 **自己申請** 年度別受講記録

研修ナビ

マルチメディア研修 研修会の一覧

自己申請の確認

自己申請研修の申請書

研修関係資料

Copyright © Japan Federation of Certified Public Tax Accountants' Associations

【自己申請】をクリックし、  
【「その他の研修」受講認定申請】をクリックしてください。

東京税理士会 研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 **自己申請** 年度別受講記録

お知らせ

お知らせ

お知らせ

以下の自己申請を入力してください。  
よろしければ【入力内容確認】ボタンを押してください。

6号様式

実施団体名 ○×□協会 東京会

日時 2017/04/05 10:00 ~ 14:00 (時間数/ 4.0 時間)

会場 ... 会場

講師名 ○○ 氏

研修テーマ 判例分析と実務上の留意点

研修の概要 最近の重要な判決について、分析を行い、実務上の留意点について解説が行われた。

受講分類 受講者として

研修の種類 7-2.その他の研修(士業団体が実施)

入力内容確認

【実施団体名】、【日時】、【会場】、  
【講師名】、【研修テーマ】、  
【研修の概要】、【受講分類】、  
【研修の種類】の項目すべてを入力し、  
【入力内容確認】ボタンをクリックしてください。

東京税理士会 ログアウト 文字サイズ 小 中 大 研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 自己申請 年度別受講記録

研修管理トップ → 会場研修形態、自己申請 → 会場研修形態、自己申請入力確認

お知らせ

お知らせはございません。

19年度の会員受講実績

2016年度

義務時間	受講時間	達成率
9時間	0時間	0%

0%

年度末まで残り 24日  
未受講残り時間

免除・按分 免除月数：9ヶ月

会場研修受付履歴  
バーコード表示

以下の内容で登録します。よろしければ「登録」ボタンを押してください。

◆6号様式

実施団体名	〇×△口協会 東京会
日時	2017年04月05日(水) 10:00~14:00 (時間数 / 4.0時間)
会場	・・・会館
講師名	〇〇 〇〇 氏
研修テーマ	判例分析と実務上の留意点
研修の概要	最近の重要な判決について、分析を行い、実務上の留意点について解説が行われた。

◆分類

受講分類	受講者として
研修の種類	7-2.その他の研修 (土業団体が実施)

戻る 登録

入力した内容を確認して、  
【登録】ボタンをクリックしてください。



東京税理士会 ログアウト 文字サイズ 小 中 大 研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 自己申請 年度別受講記録

研修管理トップ → 会場研修形態、自己申請 → 会場研修形態、自己申請入力確認

お知らせ

お知らせはございません。

19年度の会員受講実績

2016年度

義務時間	受講時間	達成率
9時間	0時間	0%

0%

年度末まで残り 24日  
未受講残り時間

免除・按分 免除月数：9ヶ月

会場研修受付履歴  
バーコード表示

以下の内容で登録します。よろしければ「登録」ボタンを押してください。

◆6号様式

実施団体名	〇×△口協会 東京会
日時	2017年04月05日(水) 10:00~14:00 (時間数 / 4.0時間)
会場	・・・会館
講師名	〇〇 〇〇 氏
研修テーマ	判例分析と実務上の留意点
研修の概要	最近の重要な判決について、分析を行い、実務上の留意点について解説が行われた。

◆分類

受講分類	受講者として
研修の種類	7-2.その他の研修 (土業団体が実施)

戻る 登録

確認 C-1000003

自己申請を登録します。よろしいですか？

はい いいえ

【はい】を  
クリックしてください。



東京税理士会 ログアウト 文字サイズ 小 中 大 研修受講管理システム

研修一覧 申込状況確認 受講履歴確認 自己申請 年度別受講記録

研修管理トップ → 会場研修形態、自己申請 → 会場研修形態、自己申請入力確認

お知らせ

お知らせはございません。

19年度の会員受講実績

2016年度

義務時間	受講時間	達成率
9時間	0時間	0%

0%

年度末まで残り 24日  
未受講残り時間

免除・按分 免除月数：9ヶ月

会場研修受付履歴  
バーコード表示

以下の内容で登録します。よろしければ「登録」ボタンを押してください。

◆6号様式

実施団体名	〇×△口協会 東京会
日時	2017年04月05日(水) 10:00~14:00 (時間数 / 4.0時間)
会場	・・・会館
講師名	〇〇 〇〇 氏
研修テーマ	判例分析と実務上の留意点
研修の概要	最近の重要な判決について、分析を行い、実務上の留意点について解説が行われた。

◆分類

受講分類	受講者として
研修の種類	7-2.その他の研修 (土業団体が実施)

戻る 登録

情報 I-3060402

自己申請を登録しました。

閉じる

この画面が表示  
されれば申請は  
完了です。

## ② 申請書をダウンロードして紙で申請する場合

※研修サイト上で申請いただいている場合、紙での申請は不要です。

研修受講管理システム

研修ナビ

- 自己申請研修の申請書

【自己申請研修の申請書】をクリックしてください。



研修受講管理システム

自己申請6号様式申請書ダウンロード

ダウンロード

【ダウンロード】をクリックしてください。



研修受講管理システム

自己申請6号様式申請書ダウンロード

ダウンロード

ファイルを開く(O) 保存(S) キャンセル(C)

【ファイルを開く】もしくは【保存】をクリックしてください。

(第6号様式)

東京 税理士会 御中

平成 年 月 日

## 受講時間認定申請書

(研修細則実施要領第17条関係)

1. 申請者	申請者氏名 印 (登録番号 ) (所属支部 ) (本会入会日 年 月 日) 〒 事務所所在地  連絡先 TEL FAX E-mail
2. 実施内容	実施団体名 日 時 年 月 日 ( ) ( 時 分 ~ 時 分 ) (時間数: 時間 分 ) 会場 講師名  研修テーマ  研修の概要
認定の可否	理 由
可 否	

FAX 03-3356-4469

5

「会員研修会テキスト」について



会員研修会テキストについてダウンロードできます。  
※ただし、無断転用は禁止されています。

東京税理士会

### 会員研修会テキストダウンロード

年度選択 対象となる研修の開催年度を選択してください。

- 平成24年度 2013年3月21日 更新
- 平成25年度 2014年3月28日 更新
- 平成26年度 2015年3月25日 更新
- 平成27年度 2016年2月1日 更新  
第41回・42回テキストを掲載いたしました。

Copyright(c) Tokyo Certified Public Tax Accountants' Association All right reserved..

東京税理士会

### 会員研修会テキストダウンロード

年度選択ページに戻る

平成27年度

※ダウンロードボタンをクリックしてPDFファイルをダウンロードしてください。

月日	時間	テーマ	講師	ダウンロード	参照回数
<b>第1回会員研修会</b>					
4月15日	10:00~12:00	「相続税ポイントチェック パートI ~「相当の地代」「無償返還」を詳しく学ぼう~」	税理士・調査研究部委員 大畑 智宏 氏	ダウンロード	614
<b>第2回会員研修会</b>					
4月15日	13:00~15:30	「消費税の平成26年改正と平成27年改正」	税理士 飯田 聡一郎 氏	ダウンロード	378
<b>第3回会員研修会</b>					
4月20日	10:00~12:00	「非上場株式等に係る納税猶予制度の留意点 ~平成27年以降の業務対応を中心として~」	税理士・日本税務会計学会 副会長 中島 孝一 氏	ダウンロード	263
<b>第4回会員研修会</b>					
4月20日	13:00~15:30	「平成26年度法人税申告における実務上の留意点について」	税理士 嶋 協 氏	ダウンロード	361
<b>第5回会員研修会</b>					
5月13日	10:00~12:00	「相続税ポイントチェック パートII ~広大地価額の考え 方 税理士の立場・不動産鑑定士の立場~」	税理士・不動産鑑定士 冨田 隆史 氏	ダウンロード	290
<b>第6回会員研修会</b>					
5月13日	13:00~15:30	「記録簿をめぐる実務上の諸問題 ~最近の主要な記録簿の改正点と留意点を中心として~」	税理士・会員相談室相談委員 成松 洋一 氏	ダウンロード	233

【ダウンロード】をクリックするとPDF形式でダウンロードできます。  
※ただし、一部掲載していないテキストもあります。

平成27年4月15日 (水)  
午前10時 ~ 正 午  
中野サンプラザホール

平成27年度  
第1回会員研修会資料

相続税のポイントチェック パートI  
~「相当の地代」「無償返還」を詳しく学ぼう~

講 師  
税理士・調査研究部委員 大畑 智宏 氏

東京税理士会  
東京税理士協同組合教育普及事業部



ヘルプデスク

## 研修ホームページ

日本税理士会連合会

**新着情報**

02/05 行政不服審査法における審理手続等について(公益活動対策部) 配信開始

02/03 東京税理士会提供研修(5本)及び関東信越税理士会提供研修(1本) 配信開始

02/02 関東信越税理士会提供研修(1本) 配信停止

12/28 関東信越税理士会提供研修(1本) 配信停止

12/28 平成27年度全国統一研修会(4会場) 配信開始

12/16 『相続税の小規模宅地の特例について』(平成27年度第3回マルチメディア研修) 配信開始

12/02 Windows10での視聴について(ヘルプデスクからのお知らせ)

09/11 平成27年度全国統一研修会(3会場) 配信開始

08/03 『平成27年度税制改正について』配信開始(平成27年度第2回マルチメディア研修)

06/29 『社会保険・税番号制度』(実務編) (平成27年度第1回マルチメディア研修) 配信開始

04/20 平成23年度マルチメディア研修及び全国統一研修会(14会場) 配信開始

04/03 近畿税理士会提供研修(1会場) 配信開始

03/31 近畿税理士会提供研修(4会場) 配信開始

03/25 第41回公開研究会開催開始及び第38回公開研究会開催配信停止

03/24 関東信越税理士会提供研修(1会場) 配信開始

03/02 東京税理士会提供研修(5会場) 配信開始

02/16 平成26年度全国統一研修会(7会場) 配信開始

02/10 『中小会計要領、中小会計指針を活用した経営計画等策定の支援』配信開始(平成26年度第4回マルチメディア研修)

12/01 『行政不服審査法の改正に伴う国税連則法・税理士法の改正について』配信開始(平成26年度第3回マルチメディア研修)

09/11 平成26年度全国統一研修会(3会場) 配信開始

09/10 関東信越税理士会提供研修(1会場) 配信開始

09/10 『社会保険・税番号制度(入門編)』配信開始(平成26年度第2回マルチメディア研修)

09/11 『相続税の改正内容の確認と生前贈与・相続対策について』配信開始(平成26年度第2回マルチメディア研修)

07/28 名古屋税理士会提供研修(1会場) 配信開始

07/07 『平成26年度税制改正について』配信開始(平成26年度第1回マルチメディア研修)

04/22 平成22・23年度マルチメディア研修及び全国統一研修会14会場 配信停止

04/01 日税連配信研修のタブレット・スマートフォン対応開始

**税理士会の研修情報**

北海道税理士会【HP】

東北税理士会

関東信越税理士会

千葉県税理士会【HP】

東京税理士会【会員専用HP】

東京地方税理士会【HP】

東海税理士会【会員専用HP】

名古屋税理士会【HP】

北陸税理士会

近畿税理士会【会員専用パソコン21】

中国税理士会【HP】

四国税理士会

九州北部税理士会

南九州税理士会【会員専用HP】

沖縄税理士会

※【会員専用HP】は所属税理士会員のみの閲覧可能です

平成27年度全国統一研修会の日程はこちらから

**現在配信中の研修：視聴したい研修の「視聴」ボタンをクリックしてください**  
 タブレット/スマートフォンでの視聴も可能になりました

実施年度	テーマ	講師・アシスタント ※所属部署、役職は収録日現在のものです。	研修時間	これまでの視聴者人数
H28	行政不服審査法における審理手続等について(改正行政不服審査法に関する研修会) ※この研修の配信期限は平成28年7月31日までです。	税理士 青木 丈 総務省行政管理局 井上 陸彦	38時間	0194
H27	<関東(信越)税理士会提供研修> 農業所得について	農業経営コンサルタント・税理士 森 剛一	1時間30分	0232
H27	<東京税理士会提供研修> 役員報酬・退職金を巡る税務	税理士 田中 豊	28時間	0185
H27	<東京税理士会提供研修> 最近の注目すべき裁判例について ～法人税、所得税関係を中心にして～	税理士 藤曲 武美	2時間30分	0138
H27	<東京税理士会提供研修> 「相続税のポイントチェック」パートⅢ ～意外と身近? 国際相続～	税理士 望月 文夫	28時間	0093
H27	<東京税理士会提供研修> 会員相談室相談事例 ～パート4～	税理士 濱 泰和 税理士 嶋 崎	28時間	0146
H27	<東京税理士会提供研修> 交際費等を巡る税務 ～ 税務調査で指摘を受けた際の対策 ～	税理士 森 秀文	28時間	0139
H27	平成27年度全国統一研修会 「贈與・消費・自己株式取得」の実務対応 《管理 NO. 15-T04》	公認会計士・税理士 木田 達也	58時間	1287
H27	平成27年度全国統一研修会 「月間税務の実務と課題」 《管理 NO. 15-T05》	税理士 金井 恵美子	58時間	1087
H27	平成27年度全国統一研修会 「最近の重要判例の動向と実務への影響」 『中小企業会計と税務との関係』 《管理 NO. 15-T06》	筑波大学名誉教授・弁護士 品川 秀重	58時間	0622
H27	平成27年度全国統一研修会 「開業準備期間中の税務」 《管理 NO. 15-T07》	税理士 村井 淳一	58時間	1166
H27	平成27年度第3回マルチメディア研修 「相続税の小規模宅地の特例について」 タブレット/スマートフォン対応	税理士 杉岡 肇夫 日本税理士会連合会研修部委員 桑畑 弘道	28時間	2273
H27	平成27年度全国統一研修会 「相続税のポイントチェック」パートⅠ ～「担当の地位」「無償返還」を軸に解説～ 《管理 NO. 15-T08》	税理士 大沼 智宏	28時間	4220

**現在配信中の研修：視聴したい研修の「視聴」ボタンをクリックしてください**  
 タブレット/スマートフォンでの視聴も可能になりました

実施年度	テーマ	講師・アシスタント ※所属部署、役職は収録日現在のものです。	研修時間	これまでの視聴者人数
H28	行政不服審査法における審理手続等について(改正行政不服審査法に関する研修会) ※この研修の配信期限は平成28年7月31日までです。	税理士 青木 丈 総務省行政管理局 井上 陸彦	38時間	0194
H27	<関東(信越)税理士会提供研修> 農業所得について	農業経営コンサルタント・税理士 森 剛一	1時間30分	0232
H27	<東京税理士会提供研修> 役員報酬・退職金を巡る税務	税理士 田中 豊	28時間	0185
H27	<東京税理士会提供研修> 最近の注目すべき裁判例について ～法人税、所得税関係を中心にして～	税理士 藤曲 武美	2時間30分	0138
H27	<東京税理士会提供研修> 「相続税のポイントチェック」パートⅢ ～意外と身近? 国際相続～	税理士 望月 文夫	28時間	0093
H27	<東京税理士会提供研修> 会員相談室相談事例 ～パート4～	税理士 濱 泰和 税理士 嶋 崎	28時間	0146

日税連でもマルチメディア研修を配信しています。  
 配信一覧が表示されますので【視聴】をクリックし受講してください。

**視聴後は、受講記録の登録をお願いします。**

※[1-2『マルチメディア研修受講記録の登録』について(P10)]をご参照ください。

本ガイドがPDF形式でダウンロードできます。

財務省HPに掲載されている「税制改正の解説」がPDF形式でご覧になれます。

### 研修関係資料

- 研修ガイドA 3版
- 研修ガイドA 4版  
本会研修会のガイドブックです。

- 研修関係規定  
本会研修会に関する規定です。規定用紙がダウンロードできます。

- 改正税法の解説  
(平成28年度・平成27年度・平成26年度・平成25年度・平成24年度・過年度分)  
財務省ホームページにリンクします。

- 路線価図・評価倍率表  
国税庁ホームページにリンクします。
- 研修受講管理システム操作マニュアル  
研修受講管理システムのガイドブックです。

研修に関する規定が閲覧できます。  
また規定様式のダウンロードができます。

直近7年の路線価等が  
閲覧できます。

### 研修内容

カテゴリ	消費税
テーマ	消費税の簡易課税制度について
サブタイトル	～今一度確認してみよう簡易課税制度(事業区分の判定を中心として)～
講師・アシスタント	税理士・ 青山学院大学大学院客員教授 和氣 光 氏
収録会場(収録日)	中野サンプラザホール (平成27年11月11日)
配信日	平成28年2月8日
研修時間	2時間30分
研修概要	
研修資料のダウンロード	【レジュメ】 消費税の簡易課税制度について ～今一度確認してみよう簡易課税制度(事業区分の判定を中心として)～
備考	本研修はiPhone、iPad、Android系端末でもご視聴いただけます。 ただし、資料同時表示には対応していません。

「マルチメディア研修」  
における  
資料同時表示の機能

PC版限定の  
機能です。

### START ボタンを押して、研修を開始してください。

※ 視聴中、数回に渡って数字(研修コード)が表示されます。  
受講時間申請の際に必要となりますので、お控えください。

#### 目次

第1 簡易課税制度の趣旨等		
1 簡易課税制度の趣旨		
2 簡易課税制度の適用の実態		
第2 簡易課税制度の変遷		
1 消費税の導入時		
2 第1回目の改正	START	START
3 第2回目の改正		
4 第3回目の改正		
5 第4回目の改正		
第3 現行簡易課税制度の内容		
1 適用対象事業者		
2 控除税額の計算		
3 みなし仕入率		
4 みなし仕入率の特例		
第4 事業の種類別の事業区分の内容等		
1 国税庁ホームページに示された内容		
2 国税不服審判所の裁決事例から見た事業区分の判定		
第5 簡易課税制度の選択又は選択不適用届出書に係る注意すべき事項等		
1 消費税簡易課税制度選択(選択不適用)届出書の提出に係る注意事項		
2 クライアントの間で生じるトラブル事例		
第6 税制改正に伴うみなし仕入率等の取扱い及び考え方		
1 リハーサルセッション方式が適用される特定課税仕入れに係る簡易課税制度の控除税額		
2 軽減税率が設けられた場合の簡易課税制度のみなし仕入率の考え方等		

#### 資料同時表示

START

START

START

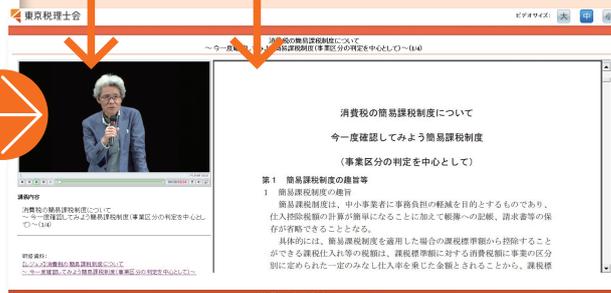
START

START

START

「資料同時表示」が有効な場合は対応する「START」ボタンをクリックしてご利用ください。

講義画像とテキスト(PDF)が同時表示されます。



## 3 研修受講義務の免除について



研修規則第5条において、税理士会員は一事業年度に36時間以上の研修を受講しなければならないことが規定されていますが、下記に該当する場合は、所定の手続きにより受講義務の免除を申請することができます。

### 免除事由

1. 負傷又は疾病により療養していること
2. 震災、風水害、火災その他これらに類する災害によること
3. 税理士法第43条後段に規定する報酬のある公職に就いていること
4. 国会議員又は地方公共団体の議会の議員であること
5. 出産、育児、介護その他これらに類する事由によること

### 免除申請手続き

免除を受けようとするときは、下記書類を本会に提出してください。

#### ①「研修受講義務免除申請書」(第1号様式)

▶ 次ページに掲載している様式をコピーして使用してください。

#### ②「免除事由を証明する書類」

▶ 詳細は免除申請書の裏面をご覧ください。

事由によっては、申述書の提出も必要な場合があります。

※免除申請書を受理した日から2カ月以内に審査し、その結果を当該税理士会員に通知いたします。

※提出された書類は返却いたしません。

※免除申請書の提出期限は、免除を受けようとする事業年度終了日より3カ月以内です。

※受講義務の免除は、一事業年度毎になります。

引き続き免除を受ける場合は、新たに免除申請書を提出してください。

### 免除期間中に免除事由に該当しなくなった場合

遅滞なく「研修受講義務免除事由がなくなった旨の届出書」(第2号様式)を提出してください。(研修サイトの研修関係規定内に掲載されていますので、そこからダウンロードしてください。)

(第1号様式)

【免除申請書 表面】

東京税理士会

会長

殿

平成 年 月 日

登録番号 第 号

支部

事務所 〒

所在地

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

電話 ( )

生年月日 年 月 日

研修受講義務免除申請書

私は、研修規則第6条に基づき、研修受講義務の免除を受けたいので、下記の通り申請します。  
なお、研修規則第6条第1項各号のいずれにも該当しなくなったときは、遅滞なくその旨を  
本会に通知いたします。

記

1. 研修受講免除申請期間

a 平成 年 月 日から 平成 年 月 日までの カ月間  
(免除期間の終了日は、申請する事業年度の末日までです。 細則第10条第1項)

b 受講免除時間 36時間 ÷ 12月 × a = 時間

c 今年度受講義務時間 36時間 - b = 時間

注： 免除期間の算定にあたっては、15日以上は1ヵ月とし、15日未満は切り捨てる。

2. 免除を受けようとする理由 (規則第6条第1項第\_\_\_\_号該当)

具体的理由の記載

3. 添付書類 (規則第6条第1項第\_\_\_\_号 該当番号\_\_\_\_ 『裏面参照』)

具体的添付書類名の記載

## 研修受講義務免除申請書 添付書類一覧 (研修規則第6条第1項関係)

<b>1号</b>	<b>負傷又は疾病により療養していること。</b>	
該当 番号	①	医師の診断書又はそれに準ずる書類
	②	上記①が提出できない場合には、免除申請書「2」欄に具体的理由を記載するとともに、申述書を提出しなければならない。

<b>2号</b>	<b>震災、風水害、火災その他これらに類する災害によること。</b>	
該当 番号	①	り災証明書その他これに準ずる書類
	②	上記①が提出できない場合には、免除申請書「2」欄に具体的理由を記載するとともに、申述書を提出しなければならない。

<b>3号</b>	<b>税理士法第43条後段に規定する報酬のある公職に就いていること。</b>	
該当 番号	①	勤務証明書その他これに準ずる書類

<b>4号</b>	<b>国会議員又は地方公共団体の議会の議員であること。</b>	
該当 番号	①	議員であることを証する書類

<b>5号</b>	<b>出産、育児、介護その他これらに類する事由によること。(親族等を対象とするものを含む。)</b>		
該当 番号	出産 育児	①	母子手帳の写し
		②	育児の場合は、免除申請書「2」欄に育児により研修受講が困難である旨を記載するとともに、申述書を提出しなければならない。
		③	上記①又は②のいずれにも該当しない場合には、免除申請書「2」欄に、その具体的理由を記載するとともに、申述書を提出しなければならない。
	介護 その他	④	介護認定書その他これに準ずる書類で要介護状態又は要支援状態であることを明らかにするもの及び申述書(介護認定申請中の場合には申請中である旨の申述書)
		⑤	上記④が提出できない場合には、免除申請書「2」欄に具体的理由を記載するとともに、申述書を提出しなければならない。

### <注意事項>

- ア 記載されているもののほか、特に必要と認める書類の追加提出を求めることがあります。(細則第8条第2項)
- イ 提出された書類は、受講義務の免除承認の有無にかかわらず返却いたしません。(細則第8条第3項)
- ウ 免除を受けることができる期間は、免除開始の日からその事業年度末日までとします。(細則第10条第1項)
- エ 免除を受けた事業年度の翌事業年度以降も免除申請をする場合には、新たに免除申請書を提出しなければなりません。(細則第10条第2項)
- オ 免除期間中においても、規則第6条第1項に該当しないことが明らかになったときには免除を取り消すことがあります。(細則第11条第3項)

**Q1 ▶ 支部が主催する勉強会及び研修会は受講時間に算入されますか？****A**

支部が主催する勉強会等で研修規則第4条に規定する研修の科目 (P3参照) であれば会員研修に該当し、受講時間に算入されます。ただし、これ以外の任意の勉強会は原則受講時間に算入されません。(Q17参照)

**Q2 ▶ 認定研修について教えてください。****A**

大学等や民間団体が実施する研修であらかじめ主催者からの申請があり、本会が認定した研修です。なお、認定研修については、実施団体から出席者の報告があるため、税理士会員からの申請は必要ありません。

**Q3 ▶ 東京税理士協同組合等が実施する研修は受講時間に算入されますか？****A**

本会または日税連の関連団体 (P25参照) が実施する研修は、研修規則第4条に規定する研修の科目 (P3参照) であれば、会員研修に該当しますので受講時間に算入されます。

**Q4 ▶ 日本税務会計学会が実施する月次研究会、年次大会は受講時間に算入されますか？****A**

日本税務会計学会は、学術研究機関として東京税理士会内に設置されているため、本会が主催、共催または後援する会員研修に該当しますので受講時間に算入されます。

**Q5 ▶ 受講時間の算入に申請が必要な研修にはどのようなものがありますか？****A**

税理士会員が、独自に受講した研修 (研修内容、講師等が研修として相応しいものに限る) で、P3研修の種類Ⅲ (その他の研修) に該当するものについては、申請が必要となります。受講時間認定申請についてはP16を参照してください。

**Q6 ▶ 租税教育の授業や、法人会、青色申告会などの簿記講習会等の講師を務めた場合の取り扱いは、どのようになっているのですか？****A**

学童や一般納税者、経理担当者等を対象とした講習等の講師を務めても受講時間に算入されません。

**Q7**

一定の研修の講師を務めたときに、3倍の時間が受講時間に算入される  
とのことですが、どのような研修が該当しますか？

**A**

会員研修会、認定研修が該当しますが、その他の研修でも内容等により該当するものがあります。  
なお、講師としては受講時間の算入は18時間が限度となりますが、制限時間を越えて講師を務  
めたときは、研修受講時間3倍ではなく1倍と認められます。

**Q8**

本会又は支部の会議等に参加した場合、受講時間に算入されますか？

**A**

平成28年4月からすべての会議等は研修の受講時間に算入されません。

**Q9**

私はある任意団体の会員です。この団体は「研修の認定団体」の認定を  
受けたので、この団体の研修だけで36時間をクリアしようと思ってい  
ますが、可能ですか？

**A**

認定団体が行う研修については、一事業年度につき18時間を限度としていましたが、平成28年  
4月から上限がなくなりました。従ってその研修会だけで36時間クリアすることも可能です。

**Q10**

他支部の研修会に出席した場合でも受講時間に算入されますか？

**A**

受講時間に算入されます。ただし、あらかじめ当該主催者に受講の承諾を得てください。

**Q11**

他会から本会へ中途入会しました。受講時間の取り扱いはどうなりますか？

**A**

事業年度の中途において他会から本会に入会した会員が、異動前の税理士会において受講  
時間として認められたものがあるときは、当該受講時間を本会で受講したものとみなしま  
す。個人からの申請は不要です。

**Q12**

この度、税理士登録しました。36時間以上の研修の受講義務の取り扱い  
はどうなりますか？

**A**

事業年度の中途において新規登録した会員が受講しなければならない研修時間は、入会月の  
翌月からの月数按分により算定します。



Q13

本会または日税連がインターネットで配信している研修を視聴した場合も、申請書を提出するのですか？

A

「研修サイト」から受講記録の登録(P10参照)ができますので、申請書の提出は不要です。なお、支部からDVD等を借りて視聴した場合は、申請書を提出してください。

Q14

東京税理士協同組合の売店で販売されているDVD等を視聴した場合は、受講時間として算入されますか？

A

東京税理士協同組合の売店で販売しているDVD等は2種類のものがあります。

①本会が制作しているDVD等 ②民間団体が制作しているDVD等

①は会員研修に該当しますので受講時間に算入されますが、②は対象外となります。

Q15

数年前に制作されたDVDを視聴しましたが、研修コードがありません。研修の受講時間には算入されないのでしょうか？

A

原則、研修コードが付されていますが、数年前に制作されたものの中には研修コードが付されていないものもあります。研修コードは記入せず「受講時間認定申請書」(第6号様式)を提出してください。

Q16

本や雑誌を読んでレポートを提出した場合、受講時間に認定されないのですか？

A

受講時間にはなりません。ただし、日本税務研究センターの「日税研通信ゼミ」については受講時間になります。「日税研通信ゼミ」とは、日税連の関連団体である日税研が主催する研修で、機関誌「税研」等を利用し、学習した結果をレポートとして提出、審査委員会で確認をし、相応しいと判断されたものに、一定の受講時間を認定するものです。

詳しくは、日本税務研究センター ☎(03-5435-0912)までお問い合わせください。

Q17

税理士同士の勉強会、事務所内の研修は認められるのですか？

A

税理士団体(会員で構成された団体。例:税理士法人,大規模税理士事務所)が実施する研修で、本会の会員が20名程度出席し、研修規則第4条に規定する研修の科目(P3参照)であれば、その他の研修の範囲として認められます。なお、申請手続は、研修を実施した税理士団体が、出席者全員分をとりまとめて行います。

**Q18▶ 36時間をクリアできなかった場合、罰則はあるのですか？**

**A**

36時間以上の研修を受講できなかった場合、原則的には会則遵守違反となります。36時間以上の研修を受講し、研修受講義務を達成してください。なお、平成30年度分(平成30年4月1日から平成31年3月31日)から、研修受講義務の履行等の情報は、日税連のホームページ(税理士情報検索サイト)で公表されます。情報の公表は、平成31年10月1日に行われる予定です。

**Q19▶ 病気による長期療養中のため研修を受講できません。どのように対処すればよいですか？**

**A**

負傷又は疾病により療養していること、出産・育児・介護・その他これらに類する事由によること等の事由に該当する場合、「研修受講義務免除申請書」の提出により受講義務の免除を申請することができます。(P19参照)

なお、免除事由に該当しなくなったときは、遅滞なく「研修受講義務免除事由がなくなった旨の届出書」を提出しなければなりません。

**Q20▶ 受講記録を確認したのですが、受講したはずの研修が記録されていません。どうすればよいのでしょうか？**

**A**

受講時間は1週間～1か月の間に受講管理システムに登録することとなっておりますが、登録が遅れる場合もありますので、本会事務局研修課☎(03-3356-4467)にご連絡ください。

**Q21▶ 研修履歴カードを紛失したのですが、どうすればよいのでしょうか？**

**A**

本会事務局研修課☎(03-3356-4467)にご連絡ください。再発行の手続きをいたします。

その他ご不明な点がございましたら  
本会事務局研修課 ☎(03-3356-4467)まで、お問い合わせください。

**脚注**

本会の関連団体とは、以下の団体となります。

- 東京税理士政治連盟
- 東京税理士会データ通信協同組合
- 東京税理士協同組合
- 東京税理士事務所職員退職金共済会
- 税務会計監査事務所健康保険組合



---

## 東京税理士会

---

〒151-8568

東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目10番6号  
(東京税理士会館)

TEL.03-3356-4461 (代表)